

2017年度 通常募集の申請について

2017年4月1日～2018年3月31日に青パトを配備したい方へ！

1. 対象となる団体

申請時に、『青色回転灯を自動車に装着して適正に自主防犯パトロールを実施することができる団体であることの証明書』を所持している団体で、原則として2年以上の活動実績があること

2. 補助率と対象経費について

補助率: 事業費総額の 80%以内

対象となる主な経費は、以下の通り。

- 新車(ボディカラー:白、原則として軽自動車)の購入代金
- 青色回転灯の装備費
- 日本財団指定の塗装経費(約 20 万円:メーカー、車種により変動)
- 自動ブレーキシステムの装備費(安全運行のため、必ずお見積りに含めてください)

※任意保険、ガソリン代、青パト出発式開催費は対象外です。

3. 対象助成の実施期間

2017年4月1日以降に開始し、2018年3月31日までに車両配備を完了することを原則とします。

4. 申請受付期間:

2016年10月3日(月)11:00～10月31日(月)17:00まで

※CANPAN 団体情報登録・修正は、2016年10月30日(日)23:59まで

CANPAN 団体情報登録・修正については、以下の URL をご覧ください。

http://www.nippon-foundation.or.jp/what/grant_application/guide/canpan/

5. 申請手続き

申請方法については、下記の URL をご覧ください。

http://www.nippon-foundation.or.jp/what/grant_application/guide/

STEP1. 【CANPAN 団体登録】 10/30(日)23:59まで

STEP2. 【申請の準備】※インターネット申請をするまでに

STEP3. 【インターネット申請】 10/31(月)17:00まで

STEP4. 【申請完了の確認・受付確認メールの受信】

※11月中旬までに、受付確認メールが届かない場合はご連絡ください。

6. 申請にあたっての留意点

ご申請の際は、以下の書類を別途送付してください。

【提出書類】

- ① 青パト運行証明書(写し)「申請証明書」ではなく、県警本部長などから申請団体名で受けたもの
- ② 希望している車種の見積もり(塗装費、青色回転灯や自動ブレーキシステムの装備等の経費を含む)
- ③ 会則または定款(防犯活動が業務に記されている必要があります)

以上、3つの書類を必ずご提出ください。

※ 指定塗装については、「チーム青パト」を検索し、助成事業について、をご覧ください。どうか、下記をご参照ください。

http://media.wix.com/ugd/4c2065_a1dcef80b70bfb2625f49a8d796cac5b.pdf

【申請書送付先】

〒107-8404 東京都港区赤坂 1-2-2

日本財団 審査本部 国内事業審査チーム 青パト担当

- ※ 封筒の表に「**青パト申請書関係書類在中**」と朱書きで記入してください。
- ※ 提出いただいた資料は返却いたしませんので、ご了承ください。
- ※ 控えとして、お手元にご提出資料のコピーを1部必ず保管して下さい。

【注意点】

助成決定後、納車の際には、地域の方に広く活動を知ってもらうために、出発式を開催していただきます。

7. 結果通知予定

2017年3月中旬から下旬までに、文書をもって採否の結果をお知らせします。
それ以前の採否のお問い合わせには、お答えできませんのでご了承ください。

8. お問い合わせ先

日本財団 審査本部 国内事業審査チーム 青パト担当 TEL:03-6229-5161